



おくま

2015

4

NO. 726





～雪上の真剣勝負～

小玉川青年団イチコロ（舟山和樹代表）とstudio こぐま（大沼洋美代表）が主催する「第4回小玉川雪まつり雪の中の大冒険」が、3月8日、旧小玉川小中学校グラウンドで開催されました。スノーフラッグ対決では、子どもたちがスタートの合図とともに雪上に立てられた旗を目指して激走。雪に飛び込みながら旗をキャッチし、満面の笑みを見せていました。

平成27年度

施政方針

はじめに

時あたかも本年度は、「地方創生元年」であります。

新町誕生から60周年の節目の年となった昨年度において、ふるさとのいにしえを顧みました。先人、先達の並々ならぬ努力によって、幾多の困難を乗り越え、豪雪にも、災害にも強い町の礎を築いていただいたことを改めて認識するとともに、深く畏敬の念を抱くに至りました。そして、いま私が、過去と未来をつなぐ瞬間に佇むとき、世界に誇ることのできる本町の資源や宝を効果的に活用し、最大限に発揮させることによって、より高みを目指すべきである、との先人たちの声が届いています。

仏教哲学者であり、禅の研究で著名な鈴木大拙先生は、「外は広い、内は深い」ということを繰り返し言われました。私は、大空から鳥が世界を見るが如く、虫が地面を這うが如く、マクロとミクロの視点で時代の変化をとらえ、町民役のまちづくりのために町民の

皆さまと対話を重ねながら白い森の国「おぐに」の新たな歴史の一ページを開いてまいります。

ここに、平成27年度における町行財政運営の基本的な考えかたと施策の大綱を明らかにし、町民ならびに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

地方自治体を取り巻く環境

我が国の経済環境は、急速な高齢化を背景とする社会保障費の増加、リーマンショック後の経済危機への対応、名目経済成長率の低迷等もあり、極めて厳しい状況下にあります。このため、国では「経済の好循環」を確かなものとし、全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせるため、「地方創生」を内政の最重要課題に掲げ、人口減少の克服と地方の活性化に向けた対策を講じることとしています。

このことから、政府は2015年10月に予定していた消費税の再増税延期を決定するとともに、景気を下支える経済対策に取り

組むこととし、平成26年度補正予算を成立させ、消費の喚起、生活の支援等、地域経済の活性化に向けた政策を打ち出しました。

また、山形県は、平成27年度予算編成において、「新たな人口減少対策」と「成長戦略」を推進するための特別枠を設定するなど、第3次山形県総合発展計画「短期アクションプラン」の着実な展開を図ることとしております。

まちづくりの基本的な考えかた

こうした地方自治体を取り巻く環境変化を踏まえながら、平成27年度の予算編成にあたりましては、まちづくりの基本理念である「町民主役のまちづくり」および政策課題である「人口一万人復活のまちづくり」実現のため、第4次小国町総合計画基本構想で定めた「培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり」、「地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を生み出すまちづくり」、「支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり」、「確か

小国町議会3月定例会において、盛田町長は、まちづくりの基本的な取り組みである平成27年度の施政方針を表明しました。今月は、施政方針の内容を紹介します。

特集 平成 27 年度施政方針

な豊かさを実感できるまちづくり」を4つの柱として、各種施策を展開してまいります。

このような基本的考えかたに基づいて編成した各会計予算の総額は、104億3372万円で、昨年度と比較して2億7795万1000円、2.6%の減となりましたが、一般会計にあっては、1.7%増の56億9580万円を措置したところです。

編成にあたりましては、地域経済の動向を踏まえながら、地域活性化を最優先課題と位置づけ、11億7630万3000円の投資的経費を確保いたしました。

また、国の平成26年補正予算の柱である、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、新年度政策と連結させた地域経済活性化経費として5361万4000円を確保し、地方創生の実効性のある取り組みを展開することとしました。

それでは、施策のあらましについて申し上げます。

培ってきた知恵と技が

生きる力を育むまちづくり

昨年度策定した、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の取り組みを展開していくとともに、子どもたちが元気に学び、たくましく成長できる教育環境の充実に努めながら、小国の未来を担う人づくりを進めてまいります。

引き続き中学3年生までの医療費を無料としたほか、国の基準より低く保育料を設定するとともに、同一家庭における3人目以降の保育料の無料化を継続します。

また、2人目の児童の保育料については、今年度は国の補正予算に伴う交付金を活用し、同時入所以外の場合においても、2分の1の負担軽減に相当する支援を行うこととしました。さらに、保護者の就労形態の多様化等に対応するため、一時保育、延長保育を行う民間立保育所に対し継続して支援を行います。



自然の中で英語を学ぶ「英語の森」

出産、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、出産支援金の交付、定期妊婦検診14回の健診費用の助成を継続いたします。また、国、県が実施する夫婦の不妊治療への助成について、引き続き町の上乗せを行うほか、新たに男性の治療費に対しても助成します。

昨年度、おぐに保育園に常設した子育て支援センターについては、引き続き、子育て支援の拠点として位置づけ、育児相談、各種広場・講座の開催、子育てサポーターの育成等を行います。

また、保育園児が各保育園において定期的に英語に親しめる、英語ふれあい事業をさらに充実させながら、継続して取り組みます。

新小国小学校に併設した中央児童室については、児童福祉法の改正に伴い、今年度から受け入れ対象を小学6年生までに拡大するとともに、開所時間を午後6時まで延長することとしました。

小中高一貫教育において推進している「国際・情報科」の情報教育をさらに進展させるため、電子黒板、デジタル教科書等必要な情報通信機器の整備を計画的に行い、ICTを活用した教育活動の充実に努めてまいります。また、国際理解教育のさらなる展開に向けて、本年度も、外国語指導助手および小国中学校への国際理解教育支援員を配置します。

世界で活躍できる人材育成を目指して、県立小国高等学校が取り組む短期留学に対し、国の補正予算に伴う交付金を活用しながら支援を継続してまいります。学力充実支援員について



小・中学校の春休み期間に開催した白い森学習支援センターの「白い森学習講座」

は、引き続き小国小学校、小国中学校に1名ずつ配置します。また、児童、生徒のより一層の学力向上を目指して昨年度設置した白い森学習センターにおいては、「子どもたちの健全育成の推進に関するパートナーシップ協定」に基づき町内企業等の支援をいただきながら、個別学力サポート、進路学習支援、英会話や理科などの学習講座等をお小・中・高校生を対象に開設します。

特別な支援を要する児童・生徒に対応するため、学習支援員を本年度も10名配置するほか、不登校、別室登校などに対応する教育相談員、読書活動の充実を

特集 平成 27 年度施政方針



スポーツを通じて交流を図る
サマースポーツ大会

図る読書活動推進支援員を、引き続き2名ずつ配置します。

昨年度大幅な見直しを行いました児童、生徒の通学体制につきましては、本年度もスクールバスや町営バスによる通学の利便性を確保するとともに、交通指導員等による通学時の安全指導を徹底いたします。また、スクールバスを活用した部活動遠征時の町外送迎を継続してまいります。

学校統合により広域化した学区における、保護者、地域住民の学校に対する期待、要請などを迅速かつ的確に学校運営に反映していくため、小国小学校および小国中学校にそれぞれ設置した学校運営協議会については、その活動をさらに充実させ、学校・家庭・地域が一体となった小国の子ど

もたちの「人間力」の育成を目指してまいります。

叶水小中学校における教育のありかたに関して、客観的な視点から検討いただく、「叶水小中学校の教育を考える検討委員会」を継続設置し、教育課題や地域課題の抽出等に取り組んでいただいたうえで、しかるべき方向性について答申を受けたいと考えております。

生涯学習推進計画に基づき、女性を対象とした講座をはじめ、森林体験や環境教育、地域学等の各種事業を実施し多様な学習機会の提供を図るとともに、文化講演会の開催や狂言公演など、一流のアーティスト等による文化振興事業を展開してまいります。また、町文化協会が主催する小国町文化祭については、より多くの町民が芸術文化にふれる機会を充実できるよう、支援を行ってまいります。

生涯スポーツの推進では、多くの町民が一体となつて取り組むサマースポーツ大会、ウィンタースポーツ大会などを開催するとともに、町体育協会やスポーツ少年団の活動を支援

します。
また、町民総合体育館の耐震工事を行うほか、町民総合体育館と屋内運動場

地域資源に磨きをかけた 次代の“しごと”を 生み出すまちづくり

「あいべ」については、より効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度を導入することとしました。

本町の経済環境をみると、町内企業の一部業種においては、回復基調が見られるものの、全体としては依然厳しい状況下にあります。

このため、既存産業の持続的発展を支援するとともに、多様な資源を活用した新たな地域産業創出への取り組みを推進するなど、その環境整備に努めてまいります。

雇用の安定を図るため、国の雇用調整助成金を活用して一時的な雇用調整を実施する事業主に対し、町独自の上乗せ支援を行う緊急雇用維持支援事業を実施するとともに、雇用相談員の配置を継続します。

国の農政改革によって、本町農業も大きな転換点にあります。特産品開発や6



町内小中学校で完全給食を実施

次産業化などの推進を図りながら、基幹産業としての農業を振興してまいります。

「人・農地プラン」については、現在、町が対象区域を全町に広げる新たな枠組みでのプラン作成を進めていますので、今後、地域で作成されたプランとの一本化を図り、持続可能な力

強い農業の実現につなげてまいります。多面的機能支払事業では、現在活動している組織に加え、新たな組織化を推進しながら、農村環境の保全につながる共同活動を支援します。また、中山間地域等直接支払事業を継続して行うほか、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する環境保全型農業直接支払事業を展開します。

昨年度、国において創設された農地中間管理事業につきましては、引き続き、制度の周知を図りながら、担い手農家への農地の集積・集約化を進め、耕作放棄地の発生防止に結びつけてまいります。

町内小中学校における学校給食への地元産米、米粉、県産および町内産農林水産物の利用を促進するとともに、地域農産物の生産振興を目的に昨年度設立された小国町野菜生産組合に対し支援を行います。

農業の担い手対策については、人・農地プランによる青年就農給付金事業に加え、町単独事業で取り組んでいる、45歳以上65歳未満

特集 平成 27 年度施政方針

のかたへの新規就農給付金事業を継続して行います。県畜産生産拡大支援事業を活用し、経営規模の拡大と生産性の向上を目指す畜産組合に対して、町単独の上乗せ支援を行います。また、意欲ある畜産経営体に対して町有牛20頭を貸し付け、経営の安定化に向けた生産拡大への支援を行います。

昨年10月に発足した町鳥獣被害対策実施隊の活動を継続して行うため、隊員によるわな猟免許の維持や猟銃安全講習会への参加などの支援を行います。さらに、町内での被害が甚だしいニホンザル被害に対応して、電気柵設置に対する支援を行い、被害防止対策の強化に努めます。

沼沢地内の林道沼沢線（仮称）については、本年度から県施行林道事業により開設されますので、県施行林道事業実施要綱に基づき、支障となる立木等の調査および補償を実施してまいります。

人口減少、少子高齢化や消費者ニーズの多様化、高度化などに加え、景気回復



昨年実施した「温身平セラピーツアー」

の遅れにより町内の商業環境は大変厳しい状況下にあります。

このため、町商工会では、町内消費の拡大に向けたプレミアム付き買い物券発行事業を年2回取り組むこととしていることから、国の補正予算による交付金事業を活用しながら、その支援を行います。

観光交流の取り組みでは、昨年度開催された山形デスティネーションキャンペーンを生かし、JRとタイアップした交流企画等を継続して実施するとともに、関係団体等と一体となった観光交流イベントの開催や誘客・宣伝活動を積極的に展開します。また、世界百名瀑の一つである飯豊連峰「梅花皮の滝」を広くアピールするなど、本町

支えあいの心が

暮らしやすさを

つなぐまちづくり

の魅力をさらに伝えてまいります。環境省では、世界自然遺産に登録されている白神山地とのシリアルアップローチ「飛び地状に連続した遺産推薦の取り組み」と考えられる、「飯豊・朝日

連峰」に連なるブナ自然林地帯について、精緻な解析が必要な調査地域と位置づけておりますので、町といたしまして、関係機関等との情報交換を検討したいと考えています。

町民の暮らしを支える基本となるのは、安全、安心のまちづくりです。快適な生活環境の構築や社会基盤の適切な維持管理、さらには危機管理体制の確保などを着実に推進し、住み続けられるまちづくりを目指してまいります。

小国の住宅総合支援事業では、バリアフリー化や省エネルギー対策などのリフォーム、町内産木材を利用した新築、改築の支援のほか、住宅におけるペレット、薪、モミガラトストーブ設置への助成、さらには耐震診断、耐震改修に要する経費等への助成を盛り込みました。

社会基盤の整備として、社会資本整備総合交付金事業を活用して進めている町道松岡黒沢峠線の黒沢橋架け替え工事を継続実施し、平成29年度の橋梁完成を目指します。また、同交付金事業では、町道樽口足水中里線および町道松岡大石線の雪崩対策事業を実施し、冬季間の安全確保を図ってまいります。さらに、橋梁長寿命化計画に基づく町道橋の補修については、北地内・下田沢川橋、河原角地内・河原田橋の補修工事に取り組みます。

町単独事業としては、町道松岡大石線の横川右岸沿い道路擁壁補強工事、町道

長者原内川線の小玉川集落内における舗装工事と側溝工事を実施します。

地域高規格道路・新潟山形南部連絡道路の「小国道路」につきましては、建設促進期成同盟会、町民、関係団体等と一体となつて、引き続き早期着工を国や関係機関に働きかけてまいります。

針生地内に新水源地を整備することとしている上水道事業については、施設の築造工事および送配水管布設詳細設計を実施します。また、新配水池の詳細設計等を進めてまいります。下水道事業では、引き続き田沢頭地区内の汚水管渠布設工事を行うほか、兵庫館地内の一部未整備区域の整備に向け、管渠布設にかかる実施設計を行います。

町営バス5路線、デマンドタクシー3路線およびスクールバスを活用した内循環線を運行する公共交通運行事業については、利便性の向上と的確な運行管理に努めるとともに、町民の移動手段の確保を図るため、「小国町地域公共交通再編実施計画」の策定を行います。

す。

消防団の活動を支援するため、消防資機材の整備を行うとともに、消防団員の安全確保に向け装備品を拡充するほか、消防団運営にかかる交付金の増額、消防団員の処遇改善を行い、活動の充実・強化と団員の士気高揚を図ります。また、兵庫館地内への消火栓新設工事、大石、小股地区における耐震性防火水槽新設、第5分団および第7分団へ小型動力ポンプ、同ポンプ搬送用軽トラックをそれぞれ配備いたします。

本町の災害発生時における町民への情報伝達手段は、現在J—ALERT（ジェイアラート・全国瞬時警報システム）と緊急エリアメール等であります。これらに加え、さらに迅速で、確実に災害情報を伝達するため、本町に適した情報伝達システムの整備に向けた実施設計に取り組みます。

山形県による土砂災害警戒区域および特別警戒区域の指定が完了する予定であることから、本町のハザードマップの更新を行います。



多くの町民が参加した町総合防災訓練

す。なお、自主防災組織や消防団を中心とした防災ワークショップを開催しながら、地域防災マップの作成や自主防災組織への支援を行うなど、さらなる地域防災体制の強化を図ってまいります。

冬季間の町民の安定した生活を支えるため、ロータリ除雪車を1台更新するとともに、流雪溝用水の安定的な確保に向けて、松岡導水路への落雪防止梁の設置を継続して行います。また、高齢者等の間口除雪に対する配慮とともに、冬季間の除雪を支援する高齢者等暮らし応援事業、昨年度から実施している高齢者宅等への宅道除雪支援について継続し、高齢者等にやさしい除雪体制を確保します。障がいのあるかたがその

能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援や移動支援、日中一時支援などを効果的に実施するとともに、必要な障がい福祉サービスに係る給付等の支援を行います。

また、人工透析患者の通院交通費に対する助成を行い負担の軽減を図るとともに、町立病院における人工透析の実現に向けて関係機関等との調整に努めてまいります。

町立病院では、本年2月1日から、入院治療後に病状が安定した患者に対して、在宅復帰に向けての医療管理、診療、看護、リハビリ訓練等を提供する地域包括ケア病床を10床設置し、これにより在宅復帰の支援を強化してまいります。

また、在宅で療養しているかたがたの口腔ケアを進めるため、歯科における訪問診療の実施に向けて、その体制を整えてまいります。さらに、計画的に医療機器の更新を行い、医療体制の充実を図るとともに、他の医療機関との連携を深



運動を通じた健康づくりと介護予防を推進

めながら、町民の医療ニーズに応える地域医療サービスの提供に努めます。

町民の健康を守るため、健康相談、各種検診および予防接種等を実施します。一定の年代層を対象にした子宮頸がん、乳がんおよび大腸がんの検診費用の全額補助を行うほか、小児インフルエンザ予防接種費用に對する助成を行います。

また、地域の高齢者に対し、定期的な健康教室を開催するなど、町民の健康づ

くりを推進してまいります。支えあいほっとライン事業については、引き続き、社会福祉協議会との連携強化を図りながら、高齢者の安心見守りサービス、地域サロンの活動充実と実施地区の拡大等を展開してまいります。また、介護技術の有するかたを増やし、地域で高齢者を支える体制を構築するため、介護職員初任者研修資格取得にかかる受講料の一部を支援します。

昨年度策定を進めてきた、小国町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づいて、居宅介護や施設介護など各種サービスの給付を行うとともに、介護予防の推進を図るほか、暮らしにやさしい住まいづくり助成事業等による居住環境の整備を支援します。

確かな豊かさを

実感できるまちづくり

小国町の恵まれた自然環境の活用と保全に向けた持続可能なまちづくりを展開

するために、再生可能エネルギーの活用促進を図るとともに、美しい農山村の景

特集 平成 27 年度施政方針



ごみ減量化を目指して実施している生ごみ堆肥化事業

観や環境の保全に意を傾け、その魅力の発信に努めます。

生ごみ堆肥化事業については、町中心部において生ごみ回収を実施している参加世帯の拡大を図りながら、ごみの減量化を促進します。また、周辺地域においては、新たに循環する堆肥化の仕組みづくりに取り組み、農家との連携を図ってまいります。

本町が進めている木質バイオマスエネルギーの活用に加え、小水力エネルギーや雪氷熱エネルギーなどの需要量や賦存量を含めた総合的な開発利用可能性を調査します。役場庁舎および道の駅「白い森おぐに」に太陽光発電システムを導入することとし、太陽光パネルと蓄電池を設置します。

地域の活性化、地域が持つ魅力と底力の再発見と再評価、さらにはその情報発信に向け、小玉川振興事務所を継続開所するほか、北部・沖庭地区一帯を活動地域とする緑のふるさと協力隊を1名配置します。また、本年度から、総務省の「地域おこし協力隊」を導入し、新たな地域づくりの方策を探るため、「地域づくり支援員」を1名配置することとします。

さらに、農業の担い手育成に向け、1名の地域おこし協力隊員を一定期間農業に従事させることとしたほか、商業振興にかかる外部人材として地域おこし協力隊を活用することとし、株式会社小国いきいき街づくり公社に配置を予定しています。

多様な人々との交流、連携、協働によるまちづくりを展開していくため、地域資源活用域学連携事業を実施し、大学や研究機関と行政、地域が連携した新たな視点による地域づくりへのアプローチを探ります。

次期総合センター整備構想の策定につきましては、



首都圏の大学生などが地域づくりに参画する地域資源活用域学連携事業

地方創生の皆となる施設機能や用途にかかる調査研究に取り組みとともに、本町の優れた文化的資源を発掘・育成・継承するソフトウェアのコンセプトでもある「山の暮らし伝承創造機構（仮称）」の仕組みについても、並行して研究してまいります。

引き続き、行財政改革を推進し、地域経営の視点に立つて計画的なまちづくりを進めてまいります。このため、行政の効率化とサービスの向上を目的とした社会保険・税番号制度に的確に対応し、平成28年の運用開始に向けて、住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険等のシステム改修を行うとともに、個人番号

通知にかかる業務を進めるなど、制度施行に万全を期してまいります。

ふるさと納税制度については、その趣旨を踏まえつつ、ふるさと納税者への返礼事業に取り組み、本町の特産品等の情報発信、観光交流の活性化に資することとしました。

むすびに

本町には、飯豊、朝日連峰に連なるブナの自然林や世界百名瀑の「梅花皮の滝」など、世界に誇ることのできる宝があります。

また、七十有余年にわたる本町経済と町民生活に大きく貢献いただいておりますコバレントマテリアル株式会社は、米国コロラド州に本拠を有する世界最大のセラミックスメーカー、クアーズテックのもと、新たなステージに向けた第一歩を標しました。

「われ太平洋の架け橋とならん。」これは、新渡戸稲造博士の言葉であります。新渡戸博士は、偉大な教育者であるとともに、日本の文化を世界に広めた功

労者であり、「国際平和の使者」とも称された日本が誇る国際人でありました。

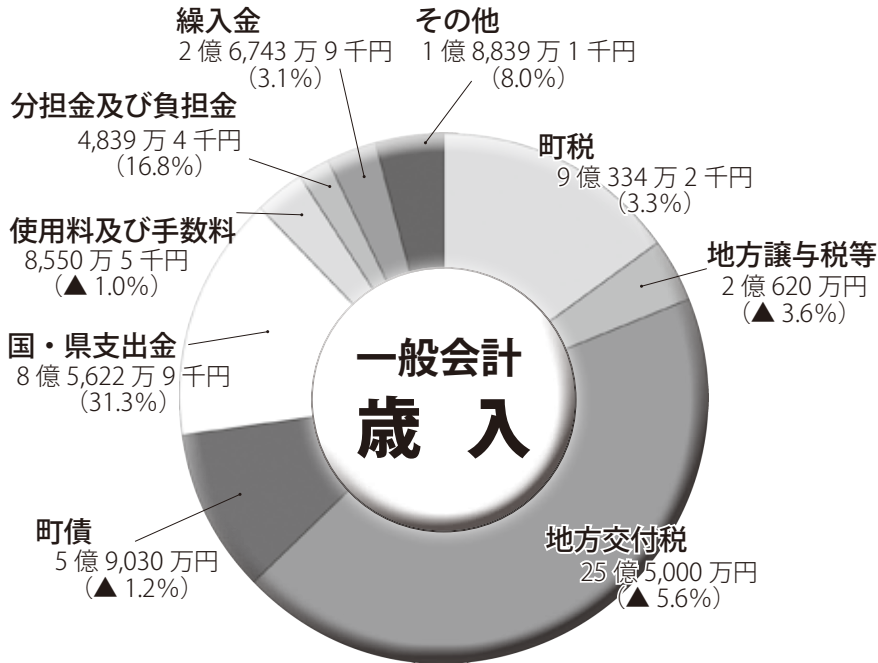
現代は、モノ・カネ・技術・情報が瞬時に世界を駆けぐる時代です。新渡戸博士が活躍された時代から見れば、世界観や距離感は大きく変わりました。

一方で、世界と日本を結ぶことの大切さは、変わっていません。新渡戸博士の精神を心に留め、世界で活躍する小国の子もたちの育成、世界に注目される産業づくり、そして世界に誇れる町民の暮らしの実現こそが、私に与えられた使命であることを肝に銘じ、長期的展望に立つて世界に羽ばたく飛躍発展のまちづくりに全身全霊を尽くしてまいります。町民の皆さまと心を一つにして、世界に輝く「白い森の国」おぐにを築いていくではありませんか。

以上、平成27年度の行財政運営における基本的な考えかたを申し上げます。町民ならびに議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

56 億 9,580 万円

前年度比 1.7%、9,580 万円の増



() 内は対前年度比

平成27年度
まちづくり
に使われる
お金

平成27年度一般会計予算総額は、56億9580万円で、町道松岡黒沢峠線整備事業など、国や県の補助事業が増加したことに伴い、前年度に比べ9580万円の増となりました。

歳入では、町税は、町内企業の業績改善に伴い法人町民税の増加が見込まれることなどから、前年度比3.3%の増となっています。また、町債は、補助事業の増加等により、前年度比1.2%減、国・県支出金は前年度比31.3%増となっています。

歳出では、労働費において雇用関連委託事業が平成26年度で終了したことなどによ

小国町議会3月定例会で平成27年度予算が可決されました。一般会計予算は56億9580万円で、前年度と比較して9580万円、1.7%の増額となりました。一般会計と特別会計、企業会計をあわせた町予算の総額は、104億3372万円で、前年度に比べ、2億7795万1千円、2.6%の減となりました。

154 万円	14) 白い森学習支援センター設置運営事業	150 万円
701 万円	15) 旧小玉川小中学校利活用事業	252 万円
89 万円	16) 移住推進アクションプラン策定事業	400 万円
100 万円	17) 町商工会のプレミアム付き商品券発行支援	960 万円
	18) 保育料支援事業	829 万円
327 万円	19) 重度心身障がい者福祉タクシー助成	27 万円
100 万円	20) 妊婦出産支援事業	166 万円
70 万円	合 計	5,360 万円

各会計予算

■一般会計

56 億 9,580 万円

■特別会計

簡易水道事業特別会計

2,271 万円

国民健康保険事業特別会計

9 億 2,616 万円

部落有財産特別会計

1 億 925 万円

下水道事業特別会計

3 億 9,415 万円

訪問看護特別会計

7,205 万円

介護保険特別会計

9 億 5,393 万円

後期高齢者医療特別会計

9,605 万円

小計

25 億 7,430 万円

■企業会計

病院事業会計

12 億 3,930 万 7 千円

老人保健施設事業会計

3 億 8,816 万 6 千円

水道事業会計

3 億 9,639 万 9 千円

工業用水道事業会計

1 億 3,974 万 8 千円

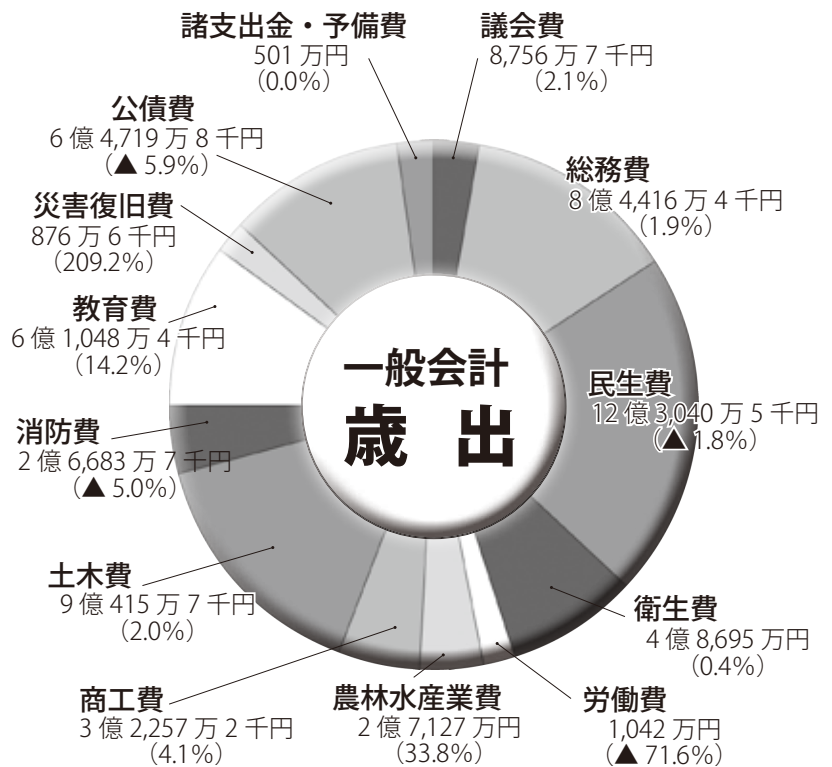
小計

21 億 6,362 万円

合計

104 億 3,372 万円

一般会計予算



り、前年度比71・6%の減、農林水産業費は畜産規模拡大支援事業等により、33・8%の増となっています。また、教育費は、町民総合体育館の耐震対策事業等に伴い、前年度比14・2%の増、災害復旧費は、田沢頭峠線林道の復旧工事の実施に伴い、前年度比209・2%の増となりました。

企業会計の水道事業会計では、大字針生地内における新水源地の施設築造工事および送配水管の布設実施設計を行うことに伴い、1億8742万6千円の増となっています。

「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した事業を展開（平成26年度繰越事業）

国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、新年度予算と連結させたうえで、本町のさらなる活性化につなげることを目的にさまざまな事業を展開していきます。

- | | | |
|-----------------------|--------|---------------------------|
| 1) 過疎計画策定事業 | 325 万円 | 7) 森林病害虫等防除事業 |
| 2) 小さな拠点づくり推進事業 | 20 万円 | 8) 森林セラピー推進事業 |
| 3) 農業担い手育成事業 | 240 万円 | 9) 起業・創業支援事業 |
| 4) 町内産農林水産物加工開発支援事業 | 90 万円 | 10) 地域商業サービス支援事業 |
| 5) 小国町地域農作物生産供給体制確立事業 | 60 万円 | 11) 道の駅「白い森おぐに」への観光案内窓口設置 |
| 6) きのか産業づくり推進事業 | 300 万円 | 12) インバウンド推進事業 |
| | | 13) 小中高一貫教育支援事業 |

小国町議会定例会

平成27年第2回小国町議会定例会が、3月5日から13日までの期間、開会されました。平成26年度一般会計補正予算や平成27年度各会計予算などが審議され、一部修正のうえ可決されました。主な内容は次のとおりです。

専決処分の承認

今冬の豪雪に伴い、道路除排雪の堆雪場所の確保に加え、大字沼沢地内において雪崩発生危険性が高まったことなどから、除排雪作業にかかる経費5000万円を追加するとともに、屋根の雪下ろしなどの作業量が増えたことから、高齢者等暮らし応援事業にかかる経費200万円を追加する補正予算の専決処分を2月18日に行いました。これらについて報告し、承認されました。

一般会計から

4552万7千円を減額

一般会計では、国の補正予算による「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金」に係る事業および人・農地プラン作成事業、人・農地プラン給付金等交付事業、とも補償支援事業に要する経費を追加することとしたほか、各事業において実績見込みに基づき、不用額を減額しました。この結果、補正額は4552万7千円の減額となり、補正後の予算総額は63億255万6千円となりました。

■国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、産業振興や生活支援にかかる事業を展開していくほか、地方版総合戦略の策定などについて、平成27年度予算と一体化して進めていくこととし、所要の経費を措置しました。

■小国町地域農業再生協議会のとも補償制度を活用した

自治功労者表彰を受賞

2月6日の全国町村議会議長会定期総会ならびに2月17日の山形県町村議会議長定期総会において、本町議会議員4人が自治功労者表彰を受賞し、3月5日に伊藤議長から表彰状が伝達されました。議会活動を通じ、地方自治の発展のために大きな役割を果たされていることが高く評価されての受賞となります。

～全国町村議会議長会自治功労者表彰～

町議員在職27年以上
米野 貞雄 議員
町議員在職15年以上
安部 春美 議員 高野 健人 議員

～山形県町村議会議長会自治功労者表彰～

町議員在職23年以上
本間 義信 議員

稲作農家への支援について助成を行うこととし、所要の経費を措置しました。

■県の農地中間管理機構を通じた農用地の賃借が予定面積を上回る見込みであることから、所要の経費を措置しました。

小国町子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の制定

子ども・子育て支援法および児童福祉法の一部改正に伴い、保育に係る利用者負担等に関する条例を制定しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、教育長の身分等が変更されることから、小国町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例、小国町教育長の勤務条件に関する条例、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することとしました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、教育長の身分等が変更されることから、小国町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例、小国町教育長の勤務条件に関する条例、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することとしました。

～町長室便り～
雨二モマケズ⁽²⁸⁾

退かざる者は必ず進む

盛田 信明



いよいよ新年度が始まりました。新町誕生から61年目となる平成27年度の施政方針を本号に掲載しましたので、ご覧いただきたいと存じます。

さて、人口減少、少子高齢化、そして財政難と、本町をはじめ地方自治体にとっては大変厳しい状況にあります。こうした状況を打開するため、国では、本年を「地方創生元年」と位置付け、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げて、地方創生に取り組むこととしております。約1800の自治体に、まちづくりのアイデアと智慧を尽くした「地方版総合戦略」の策定を求め、独自のまちづくりに対しては、国から人材や財源の支援を行い、いきいきとした地方を再生することにしていきます。

本町においては、朝日連峰や飯豊連峰、そして「まぼろしの大滝」ともいわれる世界百名瀑の「梅花皮の滝」など、世界に誇れる宝があります。私は、これから次の60年に向けて、世界

に羽ばたく、白い森の国おぐにを町民の皆さまと心を一つにして創っていききたいと存じます。これこそが、我が町の地方版総合戦略の一つであると確信しています。

福澤諭吉は「進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む」と言いました。困難や課題はたくさんありますが、積極果敢にまちづくりに全力を挙げ、夢と希望に満ちたふるさと小国を築いてまいります。皆さまの一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。



次の60年に向けて決意を新たに
文化の日・新町60周年記念表彰式

小国町特別職の職員の 給与に関する条例の一部を 改正する条例の制定

平成26年10月に設置した小国町鳥獣被害対策実施隊の報酬について、月額から年額に改正することとしました。

小国町介護保険条例の 一部を改正する条例の制定

要介護認定者の増加や介護サービス給付費の増額等に伴い、基準保険料月額を4625円から5311円へ増額することとした一方で、低所得者に対する軽減率を定めたほか、減免規定の改正を行うこととしました。

小国町斎場の 指定管理者の指定について

小国町斎場の指定管理者に、現指定管理者の壮運堂本社営業所を選定することとしました。指定期間は、平成27

年4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

小国町民総合体育館 小国町多目的屋内運動場の 指定管理者の指定について

小国町民総合体育館と小国町多目的屋内運動場「あいべ」について、効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入することとし、指定管理者に特定非営利活動法人おぐにスポーツクラブYui（ゆい）を選定することとしました。指定期間は、いずれも平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間です。

教育委員を選任

教育委員の退職に伴う人事案件が提案され、次のかたが選任されました。

豊嶋由美 氏（岩井沢）

なお、任期は平成27年3月16日から前任者の残任期間である平成27年6月18日までとなります。

4月12日
4月26日

は 山形県議会議員選挙 の投票日です 小国町議会議員選挙

任期満了に伴う山形県議会議員選挙と小国町議会議員選挙が、統一地方選挙として行われます。忘れずに投票しましょう。

		山形県議会議員選挙	小国町議会議員選挙
告 示 日		4月3日(金)	4月21日(火)
投 票 日		4月12日(日)	4月26日(日)
投票できるかた		■投票日当日で満20歳以上のかた（平成7年4月13日以前に生まれたかた） ■平成27年1月2日以前から山形県内に住所を有するかた（ただし、1月3日以降に県内の市町村間で2回以上住所異動されたかたは投票できません。）	■投票日当日で満20歳以上のかた（平成7年4月27日以前に生まれたかた） ■3カ月以上小国町に住所を有するかた（平成27年1月20日までに小国町に転入届を出されたかた）
投票時間等		午前7時から午後8時まで（4カ所） 第1投票所 小国町役場 第3投票所 白い森ショッピングセンターアスモ 第2投票所 小国中学校 第4投票所 電興(株)社寮	
		午前7時から午後7時まで（14カ所） 第5投票所 宮の森会館 第12投票所 旧北部小中学校 第6投票所 大滝公民館 第13投票所 りふれ 第7投票所 松岡公民館 第14投票所 玉川高齢者コミュニティセンター 第8投票所 旧伊佐領小学校 第15投票所 足中克雪管理センター 第9投票所 旧沖庭小学校 第16投票所 旧小玉川小中学校 第10投票所 今市活性化センター 第17投票所 水源の郷交流館 第11投票所 あさひ保育園 第18投票所 旧白沼小中学校	
期日前 投票	役場2階 ラウンジ	期間：4月4日(土)から11日(土)まで 時間：午前8時30分から午後8時まで	期間：4月22日(木)から25日(土)まで 時間：午前8時30分から午後8時まで
	健康管理センター 森のホール	期日：4月8日(水) 時間：午前9時から午後4時まで	期日：4月22日(水) 時間：午前9時から午後4時まで
		※入場券裏面の「宣誓書兼投票用紙請求書」を事前に記入していただくと、受付がスムーズです。	
不在者投票		▶滞在先での投票 投票用紙を事前に取寄せ、滞在中の市区町村で不在者投票をすることができます。 ▶指定施設での投票 県が指定する病院、老人ホームなどの施設に入院（入所）中のかたは、その施設等で不在者投票をすることができます。 ▶郵便による不在者投票 重度の身体障がい等があるかたで一定の要件に該当するかた、介護保険の被保険者証（要介護5）の交付を受けているかたは、自宅等で郵便による不在者投票をすることができます。 ※事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、早めにお手続きください。	
開 票（即日開票）		4月12日(日) 午後9時から	4月26日(日) 午後9時から
		おぐに開発総合センター	小国町民総合体育館

■問合先 小国町選挙管理委員会事務局（小国町役場内 ☎62-2112）へ

平成28年 1月から 社会保障・税番号（マイナンバー） 制度がはじまります

社会保障・税番号（マイナンバー）制度は、すべての国内在住者に12桁の番号を振って国や自治体が社会保障や税金の適正な徴収などに活用するほか、各種行政手続きにおける負担軽減を目的とした制度です。個人番号（マイナンバー）は一生使うもので、原則不変ですが、番号が漏えいするなどし、不正に使われる恐れがある場合には変更できることとなっています。

■マイナンバー導入のメリット

添付書類の省略など、行政手続きが簡素化され、申請者の負担が減ります。行政機関が持っている自分の個人情報の内容や、その個人情報の提供の記録を確認することもできます。

公平・公正な
社会の実現

所得やほかの行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、本当に困っているかたにきめ細かな支援を行うことができます。また、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防ぐことができます。

行政手続きの
利便性の向上



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

行政の
効率化

国や自治体などで情報の照合・転記・入力などにかかる時間や労力が減り、複数の業務間での連携が進むことから、作業効率が向上します。

■マイナンバーの利用範囲

マイナンバーの主な利用範囲は、法律に規定された社会保障・税・災害対策などの限られた事務とされています。

社会保障

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・ハローワークの事務
- ・医療保険の保険料徴収
- ・福祉分野の給付、生活保護 など

税

- ・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書などに記載
- ・税務当局の内部事務 など

災害対策

- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務 など

このほか、社会保障・地方税・災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、市町村が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。

■今後のスケジュール

今年10月～
「通知カード」の発行



来年1月～ 行政手続きでの利用開始
「個人番号カード」の交付開始

個人番号カード（イメージ）



本人の「マイナンバー」、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「性別」が表示された紙製の「通知カード」をお送りします。
※「通知カード」だけでは身分証明書として利用できません。

※申請や交付方法等については、今後お知らせいたします。

希望者に「個人番号カード」を無料で順次交付します。個人番号カードは本人の「マイナンバー」、「氏名」、「住所」、「生年月日」、「性別」、「顔写真」などが表示され、身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの各種電子申請に利用される予定です。

■問合先 総務企画課行政管理室（☎62-2112）へ



バランスのとれた食生活で健康を ～平成 26 年度小国町文化講演会～

平成 26 年度小国町文化講演会が、2 月 28 日、総合センターで開催され、女優・タレントとして活躍し本町の観光大使としても活動する奈美悦子さんが、「60 歳からの食と健康」と題して講演しました。講演会で奈美さんは、テレビ番組撮影時のエピソードや平成 16 年に掌蹠膿疱症性骨関節炎（しょうせいのうほうしょうせいこつかんせつえん）という病で芸能活動を休業していた時のことを披露。「休業中は、手足の荒れとともに激痛を伴う壮絶な闘病生活が続きましたが、食事を変えたことにより体調が回復しました。四季折々の旬の食べものを中心に、バランスのとれた食生活を送ることが健康につながります」と当時を振り返って話されました。

来場者約 160 人は、奈美さんの話に感心しながら聞き入っていました。



スノーボードテクニックを競う ～小国 CLASSIC2015 ～

小国 CLASSIC2015 が、3 月 21 日、横根スキー場ハーフパイプで開催されました。これは、横根スキー場のピーアールとともにスノーボード競技の活性化を目的に、山形県出身のプロスノーボーダー布施忠氏などが主催、プロデュースした大会です。

大会には、町内外の子どもから大人まで約 130 人のスノーボーダーが参加しテクニックを競ったほか、ソチ冬季五輪銀メダリストの平野歩夢選手もゲストとして参加し、華麗な技を披露しました。



農業の未来を考える ～おぐに農業フォーラム 2015 ～



おぐに農業フォーラム 2015 が、2 月 27 日、総合センターを会場に開催されました。これは、本町のさらなる農業振興を目的に、おぐに農業共生会議（川崎吉己会長）が主催したものです。

フォーラムでは、(有)ワークム農業研究所（真室川町）の栗田幸太郎社長による講演や元農業改良普及員の齋藤恒助さん（緑町）の講話のほか、本町の農業者等によるパネルディスカッションが行われました。パネリストからは、キノコや山菜などの育成推進や新ブランドの確立、情報発信の必要性などについて意見が出されました。

世界中の子どもたちを救いたい ～ペットボトルキャップ寄託～

発展途上国の子どもたちにポリオ（小児まひ）ワクチンを届けようと、3月4日、小国中学校（渋谷洋司校長）がペットボトルキャップ約97キログラム（ワクチン48人分相当）を山形銀行小国支店（布施和宏支店長）へ寄託しました。

これは、生徒会執行部が中心となって校内に回収ボックスを設置し、1年間かけて集めたものです。生徒を代表して3年の山口莉奈さんは「この活動を通じて、世界中の困っている人々の助けになれたらうれしいです」と話してくれました。



ふるさと小国に思いをはせる ～山形県小国郷人会総会～



主に関東地方在住の本町出身者を中心に組織する山形県小国郷人会（保科秀三会長）の平成26年度総会が、3月1日、都内で開催され多くの会員が出席しました。

総会には、盛田町長も参加し、出席者と小国のなつかしい思い出話をしつつ親睦を深めました。

また、同会から10万円が町社会福祉協議会に寄付されることが決まりました。寄付金は、3月26日に役場で、盛田町長から同協議会の河内昭佐会長へ手渡されました。

1年間の活動の振り返りと感謝の思いを伝える ～第21期緑のふるさと協力隊活動発表会～



第21期緑のふるさと協力隊の宮本史人隊員による活動発表会が、2月23日、白い森交流センターりふれで行われ、地域住民など約40人が集まりました。

平成26年4月から、主に北部地区と沖庭地区を中心に活動してきた宮本隊員は、農作業や地域行事、イベントへの参加など、1年間の活動を振り返りながら報告しました。発表会では、「高齢者の元気な姿に圧倒されました。地域資源を活かした生活や熟練の技が素晴らしいと思います」と話したほか、交流の場づくりや既存イベントの組み合わせによる地域活性化策などを提案しました。

宮本隊員は本町を離れ、休学していた早稲田大学に復学します。

募集

町営住宅入居者募集

《町営住宅あけぼの団地》

3DK 1戸(2階)

■家賃 所得と家族構成による

■対象 所得制限あり

《小坂町勤労者住宅》

2DK 3戸(1、2、3階)

■家賃 38000円

■対象 町内の事業所にお勤めのかた

■敷金 家賃の3カ月分

■募集期限 4月10日(金)

■入居時期 4月下旬以降

■問合せ 地域整備課建設管理室(☎62・2431)へ

県営住宅入居者募集

■募集住宅 3DK 3戸

■家賃 所得により決定

■対象

入居世帯の所得制限あり

■敷金 家賃の3カ月分

■募集期限 4月17日(金)

■入居時期 6月上旬

申込先

置賜総合支庁西庁舎(長井市)総合案内窓口

問合せ先

県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(☎0238・24・2332)へ

ご案内

ぼかし肥料を販売します

日時

4月30日(木) 午前9時～

場所

J A山形おきたま小国営農センター(ライスセンター)

費用

2500円(40キログラム)

■持ち物 スコップ、手袋

■問合せ ぶなの森エコ倶楽部事務局(J A営農センター ☎62・3554)へ

危険物取扱者試験準備講習会

講習種類

①乙種第4類 ②丙種

日時

平成27年度 採用 町立病院職員を募集

～募集人員を満たすまで募集を継続します～

■募集職種と募集人員

診療情報管理士 1人

■受験資格

昭和50年4月2日以降に生まれたかたで診療情報管理士の資格を有するかた

■試験内容

書類審査、作文試験、面接試験

■試験および採用日程

= 4月中申込みの場合 =

- ・申込締切 4月30日(木)
- ・試験日 5月11日(月)頃を予定
- ・採用日 7月1日(水)頃を予定

■その他

詳しくは町または町立病院のホームページをご覧ください。

■問合せ先

町立病院(☎61-1111)へ

① 6月2日(火)

午前9時30分～午後4時30分
6月3日(水)

午前9時～午後4時の2日間(定員100人)

② 6月2日(火)

午前9時30分～午後4時30分(定員20人)

■会場

米沢市すこやかセンター

■申込期間

4月20日(月)～5月22日(金)

■申込書配布・問合せ先

西置賜行政組合消防署小国分署(☎62・2154)へ

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆さまへ

危険物取扱者・消防設備士免状は、交付の日から10年以内ごとに写真の書換が必要です。前回の写真書換等から10年を経過している場合は、書換手続きを行ってください。書換用紙等は、消防本部や消防署、各分署にあります。

■問合せ先

西置賜行政組合消防署小国分署(☎62・2154)へ

※日程が変更になる場合は、
アスモ掲示板でお知らせします。

アスモ街なか情報ステーション

FAX 0238 (62) 2611 【町長室専用】



4月の 保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■4カ月児健診

- ・期 日 4月24日(金)
- ・受付時間 13:10 ~ 13:30
- ・対 象 平成26年12月生まれ

■1歳児健診

- ・期 日 4月24日(金)
- ・受付時間 13:00 ~ 13:10
- ・対 象 平成26年4月生まれ

■3歳児健診

- ・期 日 4月10日(金)
- ・受付時間 12:30 ~ 13:00
- ・対 象 平成23年8月、9月、10月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他 母子健康手帳を持参ください。

4. 問合先 健康管理センターへ

☆あそびの広場☆
■日 時 4月7日、14日、21日、28日
午前9時30分 ~ 11時30分
■対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆なかよし広場☆
■日 時 【毎週月曜日・木曜日】
午前9時30分 ~ 11時30分
午後1時 ~ 3時30分
※第2、4木曜日の午後はお休みとなります。

▽開催場所・問合先
子育て支援センター
(おぐに保育園内)

【毎週火曜日】
午後1時 ~ 3時30分
■対象者 0歳から入園前のお子さんとお家のかた

☆赤ちゃん広場☆
■日 時 4月9日、23日
午後1時 ~ 午後3時30分
■対象者 生後4カ月から18カ月のお子さんとお家のかた

子育て支援センターから

求 人 情 報

右の表は3月20日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

今月の納税 2015.4

4月の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

●4月27日(月) 水道料

●4月30日(木)

軽自動車税、介護保険料、下水道料、簡易水道料、住宅使用料、保育料等

■問合先

町民税務課税政管理室へ

事業所名	職 種	求人数	勤 務 時 間
(株) ケイ・プロダクツ	自動車整備	2人	9:00 ~ 18:00
小 国 町 森 林 組 合	(臨) 直売所販売・作業員	1人	8:00 ~ 17:00 他
	伐採・集材作業員	2人	7:30 ~ 17:00
ハ イ コ ー (株)	電機工事 (見習い可)	2人	8:00 ~ 17:00
(株) 山 芳 工 務 店	建築・機械設計	3人	9:00 ~ 18:00
山 和 建 設 (株)	一般土木施工管理技士・ 一級建築施工管理技士	3人	8:00 ~ 17:00
(株) 建 装 テ ク ノ	塗装工	1人	8:00 ~ 17:00
医 療 法 人 社 団 家 緑 愛 会 満 天 の 家	ケアマネージャー	1人	8:30 ~ 17:30
大 河 内 産 業 (有)	ダンプ・重機運転士	1人	8:00 ~ 17:00
	一般事務員	1人	8:00 ~ 17:00
	砂利プラント運転士	1人	8:00 ~ 17:00
U T エ イ ム (株) 新 潟 オ フ ィ ス	(派) 半導体用治具の開発、 動力設備の運転維持管理	8人	8:30 ~ 16:45 他
大 和 建 設 運 輸 (株)	土木施工管理技士	2人	8:00 ~ 17:00
	重機運転手、大型トラック 運転手	4人	8:00 ~ 17:00
(有) 蔵 王 ス ト ア ー	レジ係 (販売員)	1人	8:45 ~ 18:00

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人掲載しています。

第26回 おぐに石楠花まつり

- 日 時 5月2日(土)~6日(水)
 ■時 間 9:00 ~ 17:00
 ■場 所 道の駅「白い森おぐに」特設会場
 ■入場料 無料
 ■問合せ 産業振興課商工観光室へ



小玉川熊まつり

- 日 時 5月4日(月) 10:00 ~
 ■場 所 国民宿舎飯豊梅花皮荘協駐車場
 ■内 容 神事
 狩りの模擬実演
 物産販売など
 ■問合せ 小国町観光協会
 (☎ 62-2416) へ



4月の あいイベント

全身ゲーム大会



- 日 時 4月3日(金) 午前9時30分集合
 ■対 象 小学校1年生から6年生までの児童
 ■内 容 身体や頭など全身を使ったゲーム
 ■持 ち 物 室内シューズ、飲み物
 ■参 加 費 50円(保険代込)
 ■申 込 事前に電話でお申し込みください。
 ~詳細は下記までお問い合わせください~

■申込・問合せ おぐにYui (☎62-5808) へ
 スポーツクラブ

総合センター図書室から

~新着図書~

- | | |
|--------------|--------------|
| ◇マッサン語録 | 休館日 毎週月曜日・祝日 |
| ◇世界の国 1位と最下位 | 菊 地 秀 一 |
| ◇もしも学校に行けたら | 眞 淳 平 |
| ◇夕張再生市長 | 後 藤 健 二 |
| ◇自覚 隠蔽操作 5.5 | 鈴 木 直 道 |
| ◇にしおきたまの子ども | 今 野 敏 |
| 平成26年度優秀作品集 | |

相 談

▽年金相談

- 日 時 4月15日(水)
 10:30 ~ 14:00
 ■場 所 役場町民相談室
 ■対応者 米沢年金事務所職員
 ■申込み 事前に申込みが必要です。
 ■申込・問合せ 町民税務課住民窓口担当へ

▽人権相談

- 日 時 4月15日(水)
 10:00 ~ 12:00
 ■場 所 健康管理センター
 ■対応者 町人権擁護委員
 ■問合せ 町民税務課住民窓口担当へ

▽消費者相談会

- 訪問販売や多重債務の相談もお受けします
 ■日 時 4月25日(土)
 10:00 ~ 15:00
 ■場 所 役場雇用相談室
 ■対応者 司法書士 舟山健蔵氏
 ■問合せ 町民税務課町民生活担当へ

山形県春季火災予防運動

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

春季火災予防運動を、4月9日(木)から22日(水)までの14日間実施します。

16日(木)から22日(水)までの間は、午前7時と午後6時、役場の非常サイレンが鳴ります。火災と間違わないようにご注意ください。

また、19日(日)、町消防団の消防自動車が出発パレードで町内を巡回します。

■問合せ

西置賜行政組合消防署
 小国分署 (☎62-2154) へ



- 小国町役場 ☎62-2111(代) fax62-5464
- 行政管理室 ☎62-2112
- 国保医療担当 ☎62-2261
- 農林振興室 ☎62-2408
- 建設管理室 ☎62-2431
- 政策企画室・地域振興室 ☎62-2264
- 税政管理室 ☎62-2403
- 商工観光室 ☎62-2416
- 建設技術室 ☎62-2432
- 住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260
- 会計室 ☎62-2406
- 議会事務局 ☎62-2448

子育てサポーターとして 活動しませんか

町では、住民が積極的に子育て支援に関わり、子育て支援の輪を地域全体に広げるため、子育てサポーターを募集しています。

■子育てサポーターの仕事

子育て支援センター事業の補助や子どもの見守り。
例えば・・・お料理教室、おもちゃ作り等の補助
や指導、子育ての悩み相談、講座開催時の子どもの
預かりなど。

子どもが好きなかた、子育てや孫の子守りがひと
段落して時間に余裕があるかた、子育て支援事業に
興味のあるかたは、ぜひ子育てサポーターとして登
録し、一緒に活動していきましょう。

■登録・問合先

健康福祉課または子育て支援センターへ

やまがた子育て応援 パスポートが新しくなりました！

子育て家庭の負担の軽減を図るため、
県と市町村が実施しているやまがた子育
て応援パスポート事業において、現在交
付しているパスポートカードの有効期限
が平成27年3月31日で切れることに伴
い、パスポートカードが新しくなりました。

■対象

妊婦または小学校6年生までのお子
さんのいる家庭

■交付方法

保育園や小学校等に在籍する児童を
通じて交付します。お子さんを在宅で
保育しているかたには、健康管理セン
ター窓口で交付します。

■必要書類 保険証や母子手帳など、お
子さんの年齢を確認できるもの

■申込・問合先 健康福祉課へ

平成27年度

乳幼児健診の日程

乳幼児健診は、健康管理センターで行います。
当日は、母子健康手帳を持参してください。

■4カ月児健診 受付13:10～13:20

■1歳児健診 受付13:00～13:10

月日	対象となるお子さん	
	4カ月児	1歳児
4月24日(金)	H26年12月生まれ	H26年4月生まれ
5月29日(金)	H27年1月生まれ	5月生まれ
6月26日(金)	2月生まれ	6月生まれ
7月24日(金)	3月生まれ	7月生まれ
8月28日(金)	4月生まれ	8月生まれ
9月25日(金)	5月生まれ	9月生まれ
10月23日(金)	6月生まれ	10月生まれ
11月27日(金)	7月生まれ	11月生まれ
12月18日(金)	8月生まれ	12月生まれ
1月22日(金)	9月生まれ	H27年1月生まれ
2月26日(金)	10月生まれ	2月生まれ
3月11日(金)	11月生まれ	3月生まれ

■1歳6カ月児健診 受付12:30～13:00

月日	対象となるお子さん
6月12日(金)	H25年10月、11月、12月生まれ
9月11日(金)	H26年1月、2月、3月生まれ
12月11日(金)	H26年4月、5月、6月生まれ
3月4日(金)	H26年7月、8月、9月生まれ

■2歳児歯科健診 受付13:00～13:15

月日	対象となるお子さん
5月20日(水)	H24年9月、10月、11月生まれ
8月19日(水)	H24年12月、H25年1月、2月生まれ
11月25日(水)	H25年3月、4月、5月生まれ
2月24日(水)	H25年6月、7月、8月生まれ

■3歳児健診 受付12:30～13:00

月日	対象となるお子さん
4月10日(金)	H23年8月、9月、10月生まれ
7月10日(金)	H23年11月、12月、H24年1月生まれ
10月9日(金)	H24年2月、3月、4月生まれ
1月8日(金)	H24年5月、6月、7月生まれ

児童手当等制度のご案内

次の手当等には、それぞれ所得制限が設けられています。対象となるかたは、申請が必要です。

■問合先 健康福祉課へ

	児童手当	母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対 象 者	出生から中学校修了前の児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は、親に代わって児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は児童を養育しているかた。父・母が重度の障がい者である家庭。	身体、知的、精神に障がいのある児童を在宅で養育しているかた。(疾病による内部障がいも該当する場合があります)
手 当 額 (月額) 平成 27 年 4 月現在	3 歳 未 満 15,000 円 3 歳以上小学校修了前 第 1 子・2 子 10,000 円 第 3 子 15,000 円 中学生 一律10,000 円 特例給付一律 5,000 円	対象児童 1 人につき 2,000 円	42,000 円 ～ 9,910 円 加算額 児童 2 人目 5,000 円 3 人目以降 3,000 円 ※所得、認定経過年数に応じて手当額が変更になります。	1 級 51,100 円 2 級 34,030 円
支給期間	出生から中学校修了まで(申請の翌月から支給)	児童が小学校入学から満 18 歳に到達する年度末まで ※在学期間中のみ	児童が満 18 歳に到達する年度末まで ※一定の障がいがある場合は 20 歳未満	児童が満 20 歳に到達する月まで
支 給 月	6・10・2 月	9・3 月	4・8・12 月	4・8・11 月
現況届など	毎年 6 月に現況届提出	毎年 8 月に現況届提出	毎年 8 月に現況届提出	毎年 8 月に所得状況届提出

固定資産税課税台帳の閲覧 土地家屋価格等帳簿の縦覧

平成 27 年固定資産税課税台帳の閲覧と土地家屋価格等帳簿の縦覧を次の期間に行います。

この機会に、所有する資産をご確認ください。なお、閲覧と縦覧は無料です。

■期間

4 月 1 日(水)～6 月 1 日(月)
(土日祝日を除く)

■受付時間

8:30 ～ 17:15

■場所

役場 町民税務課

■問合先

町民税務課税政管理室へ



高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種について

平成 27 年度中に次の各年齢となるかたは、肺炎球菌ワクチン予防接種の対象となります。ただし、すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがあるかたは対象外です。

65 歳：昭和 25 年 4 月 2 日～昭和 26 年 4 月 1 日生まれ
 70 歳：昭和 20 年 4 月 2 日～昭和 21 年 4 月 1 日生まれ
 75 歳：昭和 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日生まれ
 80 歳：昭和 10 年 4 月 2 日～昭和 11 年 4 月 1 日生まれ
 85 歳：昭和 5 年 4 月 2 日～昭和 6 年 4 月 1 日生まれ
 90 歳：大正 14 年 4 月 2 日～昭和元年 4 月 1 日生まれ
 95 歳：大正 9 年 4 月 2 日～大正 10 年 4 月 1 日生まれ
 100 歳：大正 4 年 4 月 2 日～大正 5 年 4 月 1 日生まれ

また、60 歳以上 65 歳未満のかたで、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあるかたも対象となります。

■問合先 健康福祉課へ



合併処理浄化槽の設置補助

生活雑排水を浄化し、きれいな環境を守るために、合併処理浄化槽を設置するかたに補助を行います。

■対象

平成 27 年度内に、町公共下水道計画区域外の住宅で、合併処理浄化槽を設置されるかた

■補助金額

5人槽 35 万 2 千円 7人槽 44 万 1 千円
10人槽 58 万 8 千円

※単独処理浄化槽からの切り替えの場合は、一律 8 万円を加算します。

■その他 この補助とあわせて水環境保全推進事業(汲み取り、単独浄化槽からの切り替え)の補助を受けられる場合があります。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

■問合先 地域整備課建設管理室へ

小国町住宅リフォーム 総合支援事業をご活用ください

■補助要件

- ①補強(耐震)・省エネ・バリアフリー・県産木材・克雪のいずれか一つ以上を含む工事で、かつ町の定める基準点を満たすこと、または耐震診断を受け、耐震改修を行う工事であること。
- ②町内に住所を有するかたで、自己が町内に所有し居住する住宅、またはそれに付属する建築物等にかかる工事であること。
- ③工事の施工にあたり県内業者と請負契約を締結すること。
- ④工事に要する費用が 10 万円以上であること。
- ⑤着工の 1 カ月前までに交付申請し、平成 28 年 2 月末までに完了する工事であること。

■補助金額 リフォーム工事経費の 10 分の 1 の額、または 20 万円のいずれか低い額。町内業者と請負契約を締結する場合は、工事経費の 10 分の 2 の額、または 40 万円のいずれか低い額。それ以外にも、県産木材使用や空き家リフォーム、耐震改修のほか、三世帯世帯や新婚世帯等を対象とした助成があります。

■募集開始 4 月 15 日(水)～

■問合先 地域整備課建設管理室へ

国民健康保険の 届け出は 14 日以内に！

3 月から 4 月にかけては、転入や転出、職場の健康保険から国民健康保険への切り替えなどが多い時期です。次のような場合には、14 日以内に必ず届け出をしてください。

■問合先 町民税務課国保医療担当へ

	こんなときには届け出を	持参するもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	印かん、転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者でない理由の証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、母子手帳
	外国籍のかたが加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	他の市町村へ転出するとき	印かん、保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印かん、国民健康保険と職場の健康保険の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	外国籍のかたが脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印かん、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書または学生証の写し

愛犬に 狂犬病予防注射を！

犬を飼う場合、飼い主のかたは愛犬に、年に一度必ず狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病に対しては現在のところ有効な治療法がありませんので、予防注射は必ず受けてください。

実施日	会 場	時 間
4月13日 (月)	叶水基幹集落センター前	9:30 ~ 9:45
	白子沢警鐘台前	10:05 ~ 10:10
	沼沢駅前	10:15 ~ 10:25
	伊佐領会館前	10:35 ~ 10:55
	種沢農村公園	11:05 ~ 11:35
	宮の森会館前	13:30 ~ 14:00
	多目的屋内運動場「あいべ」駐車場	14:10 ~ 15:00
4月15日 (水)	旧沖庭小学校前	9:30 ~ 9:55
	むつみ会館前	10:00 ~ 10:10
	長沢公民館前	10:25 ~ 10:35
	りふれ駐車場	10:45 ~ 11:05
	旧小玉川小中学校前	13:00 ~ 13:10
	玉川高齢者コミュニティセンター前	13:30 ~ 13:40
	旧足中分校前	13:55 ~ 14:05
	小国町役場東側駐車場	14:30 ~ 15:30

■持参するもの

鑑札、予防注射の通知はがき(はがきは登録しているかたにのみ送付)

■犬の登録について

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

■注意点

注射の際、犬が暴れたり他の犬や人にけがをさせてしまうことも考えられます。しっかり抑えることができるかたが連れてきてください。

■問合先

町民税務課町民生活担当へ

マナーを 守りましょう

○放し飼いは禁止されています。つないで飼うようにしてください。○散歩の際は必ず引き綱をつけてください。○糞は必ず持ち帰りましょう。犬の散歩をするときには、糞の始末ができるものを必ず用意してください。

J R 米坂線踏切の 冬季通行止めを解除します

冬季間通行止めとなっていた J R 米坂線の町内の踏切は、**4月4日(土)に通行止め解除**となります。なお、増岡踏切および西岩井沢踏切については、3月27日(金)に通行止め解除となっています。

■問合先

地域整備課建設管理室へ

4月29日は春の道路一斉清掃です

春の道路一斉清掃を実施します。当日は、小中高一貫教育の地域ふれあい活動として、多くの子どもたちが参加します。みなさんもぜひご協力ください。

■期 日 4月29日(水・祝日)

■場 所 町内の国道、県道、町道

■問合先 町民税務課町民生活担当へ

入札結果情報 (平成27年2月21日~平成27年3月20日実施)

単位(円)

入札日	工 事 名	施行場所	工期(完了)	予定価格	落札業者	落札価格
H27.3.6	平成26年度 北地区排水路整備工事	北	H27.3.27	2,766,000	(株)アラマサ	2,700,000
H27.3.6	平成26年度 白い森交流センターりふれ喫煙所設置工事	五味沢	H27.3.27	2,200,000	伊藤建築	2,100,000

※入札結果情報の金額は消費税及び地方消費税を含みません。



●小国町役場 ☎62-2111(代) fax62-5464

●行政管理室 ☎62-2112

●国保医療担当 ☎62-2261

●農林振興室 ☎62-2408

●建設管理室 ☎62-2431

●政策企画室・地域振興室 ☎62-2264

●税政管理室 ☎62-2403

●商工観光室 ☎62-2416

●建設技術室 ☎62-2432

●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260

●会計室 ☎62-2406

●議会事務局 ☎62-2448

町職員の人事異動〔一〕内は前職

■退職(3月31日付)

▼町立病院医師(兼)介護老人保健施設
医師菅原心平▼会計管理者五十嵐久衛
産業振興課長齋藤一▼介護老人保健施設
事務長(兼)庶務主査伊藤要一▼教育次
長(兼)おぐに開発総合センター所長(兼)
小国町民総合体育館長(兼)小国町多目的
屋内運動場所長渡部三典▼教育施設管
理主幹遠藤芳昭▼町立病院事務次長(兼)
地域健康主査榎部博明▼町立病院総務主
査(兼)地域医療連携主査金鋼一▼町民
税務課主事遠藤貴文▼地域整備課主事和田
弘樹▼教育委員会事務局主事伊藤麻衣

■新採(4月1日付)

▼町立病院医師(兼)介護老人保健施設
医師熊澤豊▼総務企画課主事補伊藤雄一
▼町民税務課主事補白川朋絵▼健康福祉
課主事補高橋良季▼地域整備課主事補梅
津稀人▼地域整備課主事補舟山大地▼町
立病院看護師上田愛子▼町立病院看護師
小関優▼町立病院看護師川崎真紀▼町立
病院栄養士(兼)介護老人保健施設栄養
士藤田梨絵▼町立病院歯科衛生士伊藤聖
菜▼教育委員会事務局主事補仁科駿平

■昇任・昇格(4月1日付)

▼健康福祉課長(兼)包括ケア推進次長
(兼)健康管理センター所長(兼)地域
包括支援センター所長【健康福祉課生活
福祉推進室長(兼)子育て支援センター
所長(兼)中央児童室長】原田千鶴子▼
地域整備課長(兼)建設管理室長【総務
企画課行政管理局長】井上伊勢男▼訪問
看護ステーション所長【訪問看護ステー
ション次長】伊藤優子▼教育次長(兼)
おぐに開発総合センター所長【教育委員
会事務局教育振興室長(兼)学校教育担当
主査】加藤康浩▼地域整備課建設技術

主幹【地域整備課建設技術室長(兼)水
道施設管理担当主査】菅野亨一▼総務企
画課行政管理局長【総務企画課財政担当
主査】二馬健▼町民税務課税政管理室長
(兼)課税担当主査【町民税務課課税担
当主査】佐藤重美▼地域整備課建設技術
室長(兼)建設技術担当主査(兼)水道
施設管理担当主査【地域整備課建設技術
担当主査】伊藤鉄哉▼町立病院事務次長
(兼)総務主査(兼)医事主査(兼)地
域健康主査(兼)地域医療連携主査【総
務企画課庶務管理担当主査】益田則幸▼
総務企画課政策企画担当主査【総務企画
課政策企画担当主査】小野正晴▼総務企
画課法務行政担当主査【総務企画課法務
行政担当主査】伊藤哲史▼町民税務課住
民窓口担当主査【町民税務課住民窓口担
当係長】渡部由美子▼健康福祉課保健衛
生・地域包括支援担当主査【健康福祉課
保健衛生・地域包括支援担当主査】渡部
恵子▼産業振興課商工労政担当主査【総
務企画課地域振興担当主査】瀬崎知倫▼
教育委員会事務局体育振興担当主査【教
育委員会事務局体育振興担当主査】後藤
園恵▼議会事務局議事主査(併)監査委
員事務局監査主査【産業振興課商工労政
担当係長】大谷愛子▼総務企画課地域振
興担当係長【産業振興課主事】小池みど
り▼地域整備課水道業務担当係長【教育
委員会事務局主事】蛸谷マキ子▼地域整
備課建設管理担当係長【産業振興課主事】
舟山友樹▼町立病院臨床工学技士長【町
立病院主任臨床工学技士】加藤豪▼教育
委員会事務局生涯学習担当係長【総務企
画課主事】高橋俊典▼総務企画課主任【介
護老人保健施設主事】廣瀬孝徳▼総務企
画課主任【総務企画課主事】羽田淳哲▼
総務企画課主任【産業振興課主事】貝沼
俊明▼総務企画課主任【総務企画課主事】
遠藤愛▼総務企画課主任【総務企画課主
事】渡部寿郎▼総務企画課主任【総務
企画課主事】片桐研二▼総務企画課主任

自動車運転手【総務企画課自動車運転手】
清野賢一▼町民税務課主任【町民税務課
主事】舟山さゆり▼町民税務課主任【町
民税務課主事】青木真由美▼町民税務課
主任【町民税務課主事】渡邊恵美▼町民
税務課主任【総務企画課付主事】河内亮
▼健康福祉課主任保健師(兼)地域包括
支援センター主任保健師【健康福祉課保
健師(兼)地域包括支援センター保健師】
井上ひとみ▼産業振興課主任【地域整備
課主事】松林清範▼産業振興課主任【町
民税務課主事】井上賢和▼地域整備課主
任技師【地域整備課技師】三浦薫▼地域
整備課主任【地域整備課主事】横山真由
美▼地域整備課主任技師【地域整備課技
師】青木淳▼町立病院主任臨床検査技師
(兼)院内感染管理者【町立病院臨床檢
査技師(兼)院内感染管理者】大久保恵
子▼町立病院主任看護師【町立病院看護
師】今由美▼教育委員会事務局主任【町
民税務課主事】佐藤孝太郎

■配置替え(4月1日付)

▼会計管理者【地域整備課長】野澤正美
▼産業振興課長【健康福祉課長(兼)包
括ケア推進次長(兼)健康管理センター
所長(兼)地域包括支援センター所長】
齋藤勉▼町立病院事務長(兼)包括ケア
推進次長(兼)医療技術部長事務代理
(兼)医療情報システム管理室長(兼)
介護老人保健施設事務長【町立病院事務
長(兼)包括ケア推進次長(兼)訪問看
護ステーション所長(兼)医療技術部長
事務代理(兼)医療情報システム管理室
長】阿部英明▼健康福祉課生活福祉推進
室長(兼)子育て支援センター所長(兼)
中央児童室長【議事事務局局長補佐(兼)
議事主査(併)監査委員事務局局長補佐】
須藤奈緒美▼介護老人保健施設事務次長
(兼)庶務主査【町民税務課税政管理室
長】梅川俊男▼教育委員会事務局教育振
興室長(兼)学校教育担当主査【地域整
備課建設管理室長】舟山重浩▼総務企画

課財政担当係長【健康福祉課地域福祉担
当係長】塚原鉄也▼総務企画課庶務管財
担当係長(兼)システム管理担当係長【総
務企画課システム管理担当係長】金子弘
範▼健康福祉課地域福祉担当係長【教育
委員会事務局生涯学習担当係長】山口真
一▼おぐに保育園主任保育士(兼)中央
児童室主任児童厚生員(兼)叶水保育園
主任保育士(兼)健康福祉課子育て支援
センター主任保育士【おぐに保育園主任
保育士(兼)中央児童室主任児童厚生員
(兼)叶水保育園主任保育士(兼)あ
さひ保育園主任保育士】渡部容子▼おぐ
に保育園主任保育士【健康福祉課子育て
支援センター主任保育士(兼)おぐに保
育園主任保育士】梅津里美▼地域整備課
主任【健康福祉課主任】田村英明▼町立
病院主任(兼)訪問看護ステーション主
任【町立病院主任】舟山亜樹▼訪問看護
ステーション主任【介護老人保健施設主
任介護員(兼)相談指導員】吉田美由紀
▼総務企画課主事【健康福祉課主事】中
津川ひとみ▼総務企画課主事【産業振興
課主事】蛸原紘子▼町民税務課主事【産
業振興課主事】岡崎恵▼町民税務課主事
【総務企画課主事】伊藤拓也▼町民税務
課主事【教育委員会事務局主事】阿部理
沙▼産業振興課主事【地域整備課主事】
高橋牧人▼産業振興課主事【総務企画課
主事】高橋翔▼町立病院看護師【訪問看
護ステーション看護師(兼)町立病院看
護師】青木美和▼訪問看護ステーション
看護師(兼)町立病院看護師【町立病院
看護師】木村亜沙美▼介護老人保健施設
主事【町民税務課主事】片桐康代▼介護
老人保健施設看護師(兼)町立病院看護
師【町立病院看護師】阿部靖子▼介護老
人保健施設栄養士(兼)町立病院栄養士
【町立病院栄養士】舟山鮎美▼教育委員
会事務局主事【町民税務課主事】今美穂
▼教育委員会事務局主事補【町民税務課
主事補】齋藤香穂



戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

針 生 佐 藤 好 晟 (泰 裕)
片 貝 舟 山 慶 吾 (亨 穂)
幸 町 清 野 陽 向 (和 己)
栄 町 渡 部 智 奈 美 (智 也)
西 今 恵 唯 (美 地)
大 石 沢 中 原 璃 音 (浩 憲)
桃 果

結婚おめでとうございます。

(樋 ノ 沢 今 竜 也
高 畠 町 二 野 瓶 優 香

おくやみ申し上げます。

尻 無 沢 齋 藤 庄 吉 (69)
新 庫 原 佐 藤 は る 子 (76)
兵 館 矢 部 ア キ エ (73)
種 沢 齋 藤 キ ヨ (93)
西 町 大 谷 ミ ヤ (87)
栄 子 伊 藤 チ ヨ ノ (95)
沼 国 三 後 藤 秀 彦 (89)
小 若 山 保 板 好 彦 (56)
黒 山 舟 山 科 好 美 (90)
叶 水 塚 原 勝 祐 司 (80)
雄 (96)
(85)

人口のうごき (平成 27 年 2 月 28 日現在)

人口 男・・・4,064 人 (－ 7)
女・・・4,242 人 (－ 3)
計・・・8,306 人 (－ 10)
世帯数 3,132 世帯 (－ 6)

編集後記

「表紙は何にしようか」、「特集はどんなテーマで誰に取材しようか」等々と、日々考え、悩みに悩みなから作らせていただいた私の担当する広報「おぐに」は、今回が最後となります。町民の皆さまがたはもちろん、町外にお住まいのかたがたにもご協力いただき、2年間で24冊の広報を作成させていただくことができました。心より感謝申し上げます。引き続き、広報「おぐに」を楽しみにしていただければ幸いです。(伊藤)

～ふるさとへの想い～

最終回 『故郷の未来』

ひらやま ひろたか
平 山 広 高 さん



宮城県仙台市在住

幸 町 出身

子どもたちの成長が楽しみです
(本人写真左)

高校進学と同時に小国町を離れて二十余年が経ち、今では小国で過ごした時間よりも離れた時間のほうが長くなりました。仕事柄転勤を繰り返して、現在は宮城県仙台市で妻と2人の子供たちと暮らしています。独身の頃は、小国にほとんど帰ることはありませんでしたが、結婚後は、滞在時間が少なくても折を見て帰省しています。特に子どもが生まれてからは、“故郷＝小国”という思いが強くなりました。親の転勤に付き合ってきた子どもたちに、「小国町は自分の故郷」との思いを持ってもらいたいものです。

東北のほとんどの地域は、人口減少、高齢化、地域経済の衰退等問題を抱え、小国町も直面している問題だと感じます。小国の未来像として策定された総合計画を拝見しましたが、厳しい現実を直視し目指すべきことが明確に記されており、あらためて故郷を考えるきっかけとなりました。今後、その実現に向けて、外に住む小国出身者と町民が関わりを持てる機会を多くつくっていただければと思います。

間もなく桜が咲く季節ですが、私は飯綱橋近くの桜並木が一番好きです。ここ数年、見ていないので、今年はぜひ花見のために帰りたいです。



昭和 44 年 総合センター屋上からの街並み

新町誕生60周年記念
写真で振り返る
「あの頃の我が町」